

緊急要望

6月2日から3日未明にかけて発生した令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号の被害により、本県においても、床上浸水や床下浸水などの住家被害、道路の冠水による交通網の寸断など県民生活に重大な影響が生じている。また、河川の増水や越水、溢水も相次ぎ、県民に深刻な不安を与える事態となった。

近年、今回のような記録的な豪雨が頻繁に発生するようになっており、今後も、県内各河川（国の直轄河川を含む）の堤防決壊や越水、溢水、突発的な豪雨による内水被害の発生が懸念される。このため、県として、県民の安心・安全を確保すべく、なお一層の水害対策に取り組む必要がある。

そこで、我が埼玉県議会自由民主党議員団としては、下記の事項を早期に実施するよう強く要望する。

記

1. 災害救助法の全県適用を視野に、被害状況の詳細な調査を徹底すること。
2. 三郷排水機場が一部機能を喪失していたことから、県内全ての排水機場について調査を実施するとともにポンプ機能の強化を図ること。
3. 県道の各地域での水害時における役割を再確認し必要な対策を図ること。
4. 農林水産業の被害に対しては、調査を徹底し必要な支援を図ること。
5. 国と連携し災害対応した市町村に対して人件費を含めた特段の支援を図ること。

令和5年6月5日

埼玉県知事 大野 元裕 様

埼玉県議会自由民主党議員団
団 長 田 村 琢 実